

第427回埼玉県内水面漁場管理委員会

議 事 録

開催場所	埼玉会館会議室	担当書記	南 俊伍	
会議日数	自 令和7年11月26日(水) 至 令和7年11月26日(水) 1日間			
出席者数	委員定数13名中出席者11名			
出席委員	佐野 元彦	大久保 香里	千野 力	田島 政利
	池沢 譲	白石 健一	吉田 俊彦	石川 知子
	鈴木 享子	飯野 哲也	岡本 知恵子	
欠席委員	大久保かおり	牧 千瑞		
県出席者	農林部副部長	長谷川 征慶	生産振興課長	吉田 義彦
	副 課 長	西川 美穂	主 任	来間 明子
	主 任	南 俊伍	技 師	富澤 輝樹
	水産研究所長	小川 和泰	担当部長	山口 光太郎
事務局	生産振興課長	吉田 義彦	副 課 長	西川 美穂
署名委員	会 長.....			
	委 員.....			
	委 員.....			

会議に付した議案並びに審議結果

審 議

議案番号	件 名	結 果

協 議

議案番号	件 名	結 果
1	埼玉東部漁業協同組合の遊漁規則の変更について	—
2	埼玉県水産業振興計画の策定について	—

報 告

報告番号	件 名	結 果
1	資源管理の状況等の報告について	—

発 言 者	発 言 内 容
司 会	<p>第 427 回埼玉県内水面漁場管理委員会を開催いたします。</p> <p>本日は、13 名中 11 名の出席となっております。総数 13 名の過半数を満たすことから、委員会事務規程第 6 条の規定により、本委員会は成立致します。開会に当たりまして、佐野会長様から御挨拶をお願いします。</p>
会 長	<p>第 427 回内水面漁場管理委員会の開催にあたり一言ごあいさつ申し上げます。委員の皆様方におかれましては、公私ともに御多忙中のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。公務御多忙の中、農林部の長谷川副部長にも御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。</p> <p>今年の夏は非常に暑く、少雨というのが特徴だったのではないかと感じております。10 月もまだ暑く、屋外のレジャーなど、いろいろな活動がかなり制限されたのではないかと感じております。ニュースでやっていますが、広島の水虫とか、青森のホタテが大量死しており、地球温暖化とか気候変動が非常に産業に与える影響が大きくなったということを実感した今年の夏だったと感じております。埼玉県の方でもどのような影響があったのかなと心配しておりました。そんな夏が過ぎまして、県内各地の漁場ではワカサギ釣りのシーズンが始まっております。飯能市にある名栗湖でもワカサギ釣りは好調で、11 月 1 日の解禁日から、最高で 700 匹釣れた方がいらしたと伺っております。また、秩父の滝沢ダムと合角ダムでのワカサギ釣りも、好調が続いており、多くの釣り人がワカサギ釣りを楽しまれることを期待しております。</p> <p>本日の委員会は、協議事項 2 件、報告事項 1 件を予定しております。委員の皆様には慎重かつ活発なご審議をお願いいたします。最後になりますが、御参会の皆様への御健勝を心からお祈り申し上げ、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。</p>
司 会	<p>どうもありがとうございました。続きまして、農林部副部長の長谷川より御挨拶を申し上げます。</p>
副 部 長	<p>農林部副部長の長谷川でございます。第 427 回埼玉県内水面漁場管理委員会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。佐野会長を始め、委員の皆様方におかれましては、常日頃から本県水産行政の推進に御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。今年の夏は渇水が心配されるほど雨が少なく、県内の一部河川でも瀬切れが報告され、県内漁業への影響が</p>

	<p>懸念される状況でした。そのような中で入間川流域では、瀬切れや藻の発生により、遊漁に影響が出ていたと聞いております。上流の有間ダムからわずかではありますが、放水量を増やすとともに、念願の雨にも恵まれ、大きな被害もなく、水位が回復したと伺い、安心したところです。一方で今年度はアユが県内河川に多く見られ、アユ釣りを楽しむ遊漁者で漁場が賑わったと聞いています。</p> <p>本日の委員会では、協議事項2件、報告事項1件となります。協議事項として、埼玉東部漁業協同組合の遊漁規則の変更と埼玉県の水産業振興方針を示す埼玉県水産業振興計画の策定について御協議をいただきます。また、報告事項として、資源管理の状況等の報告について説明させていただきますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。最後になりますが、委員の皆様方の御健勝と御活躍を御祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。では早速ですが議事に入らせていただきます。慣例によりまして、佐野会長に議長をお願いします。</p>
議 長	<p>それではこれより会議を開始します。</p> <p>初めに議事録の署名人を指名させていただきます。委員会事務規程第11条で会長が指名することになっております。池沢委員と飯野委員にお願いします。書記については事務局にお願いします。</p> <p>本日は協議事項2件、報告事項1件あります。慎重かつ円滑に議事が進行しますよう努めて参りますのでどうぞよろしくをお願いいたします。なお発言された内容は議事録に記載され、県ホームページで公開されますのでご了承願います。</p> <p>それでは協議事項第1号議案の「埼玉東部漁業協同組合の遊漁規則の変更について」、まず事務局から御説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>協議事項(1)埼玉東部漁業協同組合の遊漁規則の変更について、事前協議のご説明を申し上げます。</p> <p>第五種共同漁業権漁場において、組合員以外の者の行う採捕に対して制限を定めるという遊漁規則は、漁業法第170条で変更する場合の手続きが定められております。当県では漁協の総会の議案内容に問題が生じないよう、内水面漁場管理委員会への事前協議を行っております。</p> <p>このたび、埼玉東部漁協から知事あてに、埼玉東部漁業協同組合共第5号第五種共同漁業権遊漁規則について、変更の事前協議書が提出されまし</p>

	<p>た。</p> <p>今回この申請を受けて、本日事前協議をさせていただきます。今後は、本日の協議の回答を踏まえ、漁協の総会にかけて議決を得られたら、本申請を行い、改めて本委員会に県から諮問をさせていただく流れとなります。</p> <p>それでは協議事項の内容に移ります。埼玉東部漁協から埼玉県知事に提出された遊漁規則変更事前協議書でございます。変更箇所についてご説明申し上げます。変更箇所は電子遊漁券の導入に係る部分であり、遊漁規則では第2条第2項、第8条第1項、第10条第1項及び第2項になります。</p> <p>次に変更内容でございます。各条文にオンラインシステムという言葉を追加するものになります。これによって遊漁券のインターネット販売を可能にできるものとなっております。</p> <p>新旧対照表をつけさせていただきました。各条文に「オンラインシステム」という言葉が追加されております。</p> <p>変更理由についてです。組合員の高齢化による漁場監視員の減少により漁場監視巡回が困難になってきたことによる遊漁券の売り上げの減少、昨今のインターネットやスマートフォンの普及により、遊漁者からの要望などがあり、電子券ニーズが高まったためとのことでございます。</p> <p>説明の方は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。それでは委員の皆様から、御意見、御質問等ありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>オンラインシステムという表記がありますが、具体的にはどのようなものを指すのかわかりますでしょうか。</p>
事 務 局	<p>東部漁協さんからは、つりチケというアプリということで伺っております。</p>
会 長	<p>よろしいですか。</p>
委 員	<p>つりチケのみですか。</p>
事 務 局	<p>フィッシュパスとつりチケという2つのアプリ会社があると思いますけども、今回東部漁協についてはつりチケの方でされるということで伺っています。</p>

議 長	よろしいでしょうか。
委 員	結構でございます。
議 長	一般的によく使われているソフトではないかと思えます。他にいかがでしょうか。
委 員	今現在、この電子チケットを導入している組合は具体的には何組合ぐらいでしょうか。
事 務 局	すでに導入されている組合が4組合ございます。今回東部漁協の方で導入をされるということになりますと、全部で5組合ということになると思えます。
委 員	どうもありがとうございます。
議 長	他にいかがでしょうか。ご質問ご意見がないようですので、第1号議案を承認してよろしいでしょうか。いかがでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございます。それでは本号を決定することといたします。事務局でこの先のフローの事務を進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。 続きまして、協議事項第2号議案、埼玉県水産業振興計画の策定について、事務局からご説明をよろしく願いいたします。
事 務 局	協議事項2、埼玉県水産業振興計画の策定について、ご説明申し上げます。 振興計画の策定に係る経過からご説明をさせていただきます。まず、令和6年12月に骨子改正方針を作成し、令和7年2月に、第425回漁場管理委員会及び、令和6年度第3回漁協組合長会議にて、骨子等の説明を行いましてご意見をいただき、素案を作成いたしました。これが先ほどお示しした、赤字で案となっているものとなります。 その後、6月に第426回委員会及び、令和7年度第2回組合長会議で意見を伺うとともに、文書で意見照会をさせていただきました。皆様のご意見を踏まえて修正し、本日お諮りする原案を作成いたしました。先週、11月21日にはこの原案を河川管理者への事前確認として、提示をいたしまして意見を照会するとともに、今後「内水面漁業の振興に関する法律」第10条第2項に基づく協議を行うと、事前通知しております。

そして、本日第 427 回委員会で、前回の委員会以降に委員の皆様からいただきましたご意見に対する反映状況をご報告申し上げまして、協議をいただくということとなります。

今後は、12 月 2 日に行われます埼玉県漁連理事会で漁業協同組合に原案の報告と今後のスケジュールを説明し、振興計画の案を確定した後に、12 月下旬から 1 月中旬にかけて、河川管理者への法定協議を行う予定となっております。河川管理者からの回答をもちまして法定協議の結果を反映し、統計数字の見直しをし、最終案を作成し、3 月上旬には策定・公表を行う予定でございます。委員の皆様には、2 月に次の委員会がございますので、おそらく最終案になるかとは思いますが、報告させていただく所存でございます。振興計画の策定に係る経過については以上でございます。

続きまして皆様からいただきましたご意見とその対応につきましてご説明をさせていただきます。本日は主要な変更部分を中心にご説明させていただきますので、ご了承ください。

まず、全般的なご意見ということで統計数値について最新のデータとするようにというご意見をいただきました。河川漁業、養殖業の統計につきましては、現在令和 5 年統計の最終取りまとめを行っているところでございます。最新の数字が確定次第、データの更新を行って参りたいと思っておりますのでご了承ください。

次に「河川環境の変化」についてでございます。県では県民と市民との協働を進めているので、協働のキーワードを入れたらどうか。また、川の再生交流会など、記載したらよいのではないかとご意見をいただきました。そのご意見をもとに、本文に県民と協働を追加するとともに、川の再生交流会の活動を加えさせていただきました。

続きまして「ウ 新たな病気の侵入」、「漁協」と「組合」の表記等、それから「収入の減少」及び、「関係団体等との情報共有」について、ご意見がございました。それぞれ、ご指摘の通り修正をさせていただいております。

続きまして課題につきましては、項目ごとに体系が異なり、整えられていない点をご指摘いただきました。ご指摘を踏まえまして、現状、それから課題、施策の流れを整えるため、全体的に区分を見直して記載を変更しております。

続きまして、【漁場環境の再生】に関する施策について、「森と海をつつ

かはんりん

なく必要性」を盛り込んで欲しい。また、河畔林の重要性を河川管理者に訴える必要があるとのご意見をいただきました。趣旨を反映いたしまして、内水面における漁場環境の再生に関する施策において、「森から海まで魚が往来できる」という言葉を追加いたしまして、表と枠の下に、「河畔林」の表現を追加させていただいております。

増殖の強化では、前回の委員会でのご発言に加えて、補足の意見をいただきました。これにつきましては、温暖化の影響で長良川のアユの産卵が1ヶ月遅れているとの見解もございますので、まずは、当県のアユの産卵状況についても、調査や聞き取りにより知見を集めて、状況把握に努めて参りたいと存じます。

カワウ対策と魚病対策の表現については、ご指摘のとおり修正をさせていただきます。なお、魚病対策の重要性について、本県における対策の重要度ではKHV対策が最初にくるのではないかというご意見もございました。現在、水産研究所でKHV病に対応した新しいコイ放流方法の開発試験を実施しており、KHV病対策は本県においても重要な課題であります。

一方、放流金額の約48%を占めるアユも本県の河川漁業のとても重要な魚種であります。漁協からも1件、アユについてのご要望がございました。このため記載順序は変えず、県として調査を行う表現に修正いたしました。また、ご指摘の「県内の発生状況・・・」については、「国際機関に提供する」ことは当県の水産業振興に直接寄与しないため、ご意見も踏まえて削除を行っております。

続きまして、組合活動の見直しについて、ご意見をいただきました。「漁協自らが、地域の子供たちの水辺体験を通じ、郷土愛を育む活動を行うことを推奨し、助言する。」については、趣旨を反映いたしまして、水辺体験を通じて河川漁業に親しむことをねらいとする表現の追加をさせていただいております。

それから、資金面の情報、体験学習の幅広い年齢層の参加について、ご意見がございました。こちらについては、「等」を加えて対応をさせていただきます。なお、「加入を積極的に進める、イメージが沸かない」については、近年、川や魚に興味のある若い方が漁協に問い合わせをしたり、漁場に来るケースがあり、遊漁者でも組合員でもありませんが、増殖事業などの漁協活動に協力していただいている方がいる、という情報がございます。水産業協同組合法の改正により、組合員資格に採捕や養殖に加

えて「増殖」が入りましたので、自然保護を主体に活動する方で、漁業活動に理解がある方の加入を、積極的に進めることを想定しております。河川漁業については以上となります。

養殖業についてです。水産研究所でわかさぎの陸上養殖試験を行っているので、現状と課題等に陸上養殖、ワカサギの語句を入れてはどうかとご意見がございました。大変ありがたいご意見でございます。現状と課題に「陸上養殖」を加えさせていただいております。なお、水産研究所のワカサギ飼育については、放流用の種苗生産の試験課題であることから、ワカサギの文言については、河川漁業の水産資源回復に関する施策に記載をさせていただきます。

続きまして養殖の目標についてでございます。「キンギョ生産日本一へ」の記載について、根拠のある目標数値を示した方がよいのではないかとのご意見をいただきました。

現在の振興計画を策定した当時の2013年の第13次漁業センサスまでは、キンギョの統計がありました。ただ、2018年の第14次センサス以降、キンギョは「その他鑑賞魚」ということに統合されまして、単独の統計がなくなりました。指標の項目が変わったことから、目標の項目を修正させていただきました。また、目標に対して具体的な取り組みも追加をしております。

就業対策の「陸上養殖」について、用語の説明についてご意見をいただきました。平成26年に制定された「内水面漁業の振興に関する法律」第28条に「届出陸上養殖業」との表現があるとおり、「海面養殖」に対しての「陸上養殖」と現在法律等で使用されている陸上養殖とは、認識の差があるように考えております。当振興計画における「陸上養殖」は、内水面振興法の第28条第1項の「届出陸上養殖業」と、同法第26条第1項の指定養殖業を含めた陸上養殖業を対象といたしました。用語集にも、そのことについて新たに記載をさせていただきます。

内水面漁場管理委員会の委員の皆様からの意見とその対応については以上となりますが、漁協漁連から意見もいただいて、その対応を参考に載せさせていただきますので、後程ご覧いただければと思います。

最後になりますけれども、振興計画の原案ができましたことから、IV施策の体系、V用語集の追加をさせていただきます。

見直しにより、体系の表現が変わったことと、養殖業の目標表現が変わったことが、今回の修正の大きな変更点となります。

説明は以上となります。ご協議のほどよろしくお願いいたします。

議 長	<p>どうもありがとうございました。この委員会というのは名簿によりますと、学識経験者それから漁業者代表、遊漁者代表というメンバーからなっております。各委員からのご意見をいただいたことに加えて、漁協漁連からもご意見をいただいたというところで、丁寧に1つ1つのご意見いただいたものに対して、反映できるところはきちっと反映していただいているのかなと思います。本日、早めにこられた方はしっかりと見られたと思いますが、少し時間を取って、2、3分程度見ていただいて、その上で、協議ということで決をとりますので、ご意見などありましたら伺いたいと思います。それでは2分ほどご覧ください。</p> <p>ちょっと短かったですが、ご意見、ご質問等を伺っていきたいと思います。様々なご意見があって、川に親しむところから始まって、川を使ってという遊漁とか漁業があり、マイナス要因となるような病気とかカワウとかへの対策、養殖、という項目だてで進んでいます。新しく施策をやるための流れを書き添えて、わかりやすいと思います。それでは委員の皆様からご意見ご質問あれば承りたいと思います。</p>
委 員	<p>内水面の水産資源の開発に関する施策で私の意見を盛り込んでいただき、具体的な取り組み①の増殖対策の充実で修正箇所が3つあって、最初の産卵場造成や、魚巢設置など生態系を生かした魚の増殖をすすめ、アユやウナギなどの河川を移動する資源の有効活用を図るというふうに文言を変えていただきましてありがとうございました。あともう一步だと思えます。ここは増殖対策ですから、別に有効活用を図るっていう文言の意図するところは、水産分野じゃできないでしょうけど、河川を移動する資源の動線確保を図っていただきたいというのが、他の文言も変えた意見です。要するに、卵を産むとか、産卵場造成とか魚巢の設置というのは卵を増やす方ですけど、稚魚や成魚、これは河川を移動するわけですから、これの阻害があるわけです。私が書いたものは、河川横断物を何とかしようというふうな意見だったのですが、ここまで書いていただければ、この有効活用を図るっていうのではなく、これを取っ払ってもらって移動する資源のと書いていただいた以上はそれの動線を何とかもっと良くしていきたいとか、行く方向に向けて施策を進めるなど、実際はハード事業っぽいところもあり、水産だけでできるというところではないので、各分野に働きかけるとかそのような計画を入れていただければ、できるところがやっていくんじゃないかと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
事 務 局	<p>委員のご質問にお答えします。貴重なご意見をいただき、皆さんのおか</p>

	<p>げでブラッシュアップできていることに大変感謝しております。今のご意見のところはなかなか水産だけでなく、河川管理の分野と協力しないといけないというところもございまして、どちらかというところ、この資源の回復のところではなく、この上の漁場環境の再生に関する施策の方に入ると思い、前回の計画に入っていたような部分に委員からのご意見を受けて、森から海まで往来できるような川づくりの重要性について理解の促進を図るという表現を入れることで、両方組み合わせる運用の中で、委員の仰ってくださった、魚がちゃんと行き来でき、増殖に繋がるというようなことを進められれば良いと思った次第でございまして、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>確かに環境ということになるわけですが、住みやすいとかそういうところは移動に関わるのと、そうじゃないものもいろいろあり、ここにせつかく移動という文言があって、増殖対策の要となる移動する水産物のことに関して、もう一步踏み込んだ表現で書いていただくと、施策の方向性ははっきりするんじゃないかと思います。</p>
事務局	<p>ご意見ありがとうございます。お話の趣旨はわかりましたので、運用面で行くのか、表現を変えるのかは検討させていただければと思います。</p>
委員	<p>ありがとうございます。</p>
議長	<p>はい。ありがとうございます。上は環境の保全というか再生なんですよ。</p>
委員	<p>そうですね。</p>
議長	<p>どういう解釈をするかぐらいですが、増殖って増やすものもそうですが、資源を維持して守ることも増殖ですので、そういう意味では何か踏み込んでいいのかもしれないですし、言葉は入っているから、やること自体は多分ハードものだからお願いする関係機関での上でいいんだと思うんですよ。目的は下にもかかるのでしょうか。</p>
委員	<p>そうですね。増殖対策から有効活用とってるので、書くなら先ほど言った表現かなと思った次第です。</p>
議長	<p>基本的には話が入っていますので、文字ぶりを少しご検討いただくということでもよろしいでしょうか。では他にご意見いかがでしょうか。</p>

<p>委 員</p>	<p>外来魚の最後の方に内水面の漁場管理委員会指示に関して書いてある部分がありますよね。これって、今もう指示が出ているわけですが、それは今みんなで話し合っている振興計画とは別に、この委員会で審議されるものですよね。だからそこに整合性がないとまずいのかなと思ったので、ここに書いてあることが、つまり、オオクチバス、コクチバス、ブルーギル、チャネルキャットフィッシュが特定外来生物に指定されている。これは国の法律ですから間違いないですよ。埼玉県ではこれら4種類について再放流禁止、いわゆるリリース禁止ですよ。この委員会指示を現在出しているわけですが、この話し合いというのはまたこの振興計画とは別に行われるっていう認識でいいのですか。その辺をちゃんと聞いてなかったの。</p>
<p>事 務 局</p>	<p>委員のお話の通りでございます。こちらは、河川漁業の現状と課題について魚の状況を中心に書かせていただいた部分で、現状を書いた部分ということになっております。現状で外来魚について、リリース禁止の委員会指示を委員がおっしゃる通り、発出してしておりますので、そちらのことを書かせていただいたというものです。毎年委員会指示は、今年の今と今年の春先もあったかと思いますが、2月ごろに翌年度の委員会指示の内容について検討いただきたく、場を設けております。例年通りですと、来年の2月にまた委員会を開かせていただいて、委員会指示の内容をご検討いただきたいと考えております。</p>
<p>委 員</p>	<p>続けて大事なとこだと思うので発言させてもらいます。私ももう生まれも育ちも埼玉の入間というところなんですけど、入間川をずっと見てきて、入間漁協の漁場監視員の仕事を20年以上させてもらっています。私自身も釣り人なので、他の川に行けば、遊漁者という立場です。地元でリリース禁止を見ていて、釣り人が守っているかという、正直言って恐ろしいほど守られてないよねっていうのを感じています。ただ、私が漁協の立場で思うのは、皆さんすごくマナーが良くて、8割から9割ぐらいの人はもう遊漁券はちゃんと買って、ルアー釣りでバス釣りを楽しんでいるというのが現状です。だから、お客様でもある釣り人に対して、実際現場を回っている漁場監視員は、実際問題釣り上げたところを放しちゃっても、お茶を濁しているような状態で、それをだめじゃないかって指導してるような指導員はいないかなという感じがします。つまりみんなが守れてない、実態とすごく乖離したような指示なんだという気持ちがしています。もう1つすごく気になるのが、私現場で見ている、子供が釣れたバスを自転車の後</p>

ろに積んで生かしたまま移動してるのを何回か見たことがあります。そういう現場を見ると、駄目だよそんなのは、ブラックバスを生かしたまま家に持って帰るなんていうのは、犯罪になっちゃうんだからだめなんだよって言います。そうした時に子供たちは「じゃあどうすればいいんだ。」と言うので、じゃあ釣ったところに放しなさいって言おうと思った途端にそれって、委員会指示に反している。そうするとじゃあ殺しなさいってことになってしまう。あるいは、家へ持って帰って食べてねという指導するっていうことに何回か直面して、やっぱりこれはどこかに無理があるんじゃないかという感覚を持っています。なので、子供たちにとってはバスだろうがブルーギルだろうが鮎だろうが、自分たちが生まれてきてその川で遊ぶ権利ってあると思うし、たまたま釣れた魚が真鮎なのかブラックバスなのかは別問題だろうし。それを直ちにに取り上げるなり、殺しなさいって指導しなくちゃいけない現場を想定されて、この委員会指示って出されているのかなっていう風にすごく思いました。釣り人がどんどん悪者になっていっちゃうんです。皆さん結局こっそりリリースしているとか、堂々と釣りをやらないようになっちゃう。はたから見てみると、釣り人って決まりがあるのに、こっそり魚を放しているような、ブラックバスを放しているような悪い人たちみたいな見方っていうのはあると思います。それって正直言って漁協にとってもプラスにならないと思うし、釣り人にとってもプラスにならないと思うし、内水面の振興ってことに関して、絶対プラスにならないと思いました。なぜかと言いますと、バスをどんどん釣ってもらった方がバスが減るからです。正直言ってリリースしたとしても、バスは釣った方が減るっていうのは僕は実感として持っています。ブラックバスを釣らないようにした場所っていうのはどんどんバスが増えていっているような実態があるように思います。これは皆さんが目指してる豊かな水辺は、魚影豊かな水辺だと思えます。私もそうです。そうした場合に、今申し上げたような観点から、この委員会指示を続けるかどうか、どうしたらいいかっていう話し合いを来年するのであれば、私は続けられない方がいいんじゃないかなって個人的には意見を述べようと思います。もちろん皆さんいろんな考え方があると思いますが、私は現場をずっと見てきた身として、この指示は余りにもつらすぎる。そんなふうに感じてます。バスだけ何とかっていう問題じゃなくて、釣れた魚を殺さなくちゃいけないっていうことを、処分しなくちゃいけないってことですよ。リリースしなくちゃいけないってことを子供に対しても言っていることを、もう一度みんなで考えるきっかけになればいいと思ひまして、発言させていただきます

	た。以上でございます。
事務局	貴重な意見ありがとうございます。このご意見に関しては次回の委員会でも議論させていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひいます。
委員	コイも同じですよ。コイも釣ったらほかのところに持っていけない。
委員	でもリリースはできますよね。
委員	釣った場所ではできます。
委員	それができないので、放しちゃだめだっていうのが厳しいというお話でした。
委員	今一番の問題は自分は武蔵漁協の監視員をやっていますが、年間の売り上げを見ると、9割以上がブラックバスの遊漁者です。漁協的にもブラックバス遊漁者がいないと実際のところ、収入が激減してしまうというのが実情です。
委員	毎年増えてきています。
委員	在来魚じゃなくて、外来魚に頼っているというところがやっぱり1つ大きな問題なんです。
議長	ありがとうございます。これはかなり大きい問題だと思うんですよ。漁協さんによっては釣らすためにやっているところもありますし。そういう意味では、ルアーでやる若者たちでうちの学生たちも大好きで、やっぱりねらうとなるとある程度ルアーで釣れる魚は、肉食ってということになりますので、そうするとバスがいいっていうのはかなりあるのだと思ひいます。海まで行けばスズキがありますけど、やっぱり埼玉で考えるとバスとか。今これを話し合っても、もともと在来魚種を守るべきだとか、いろいろな意見は多分あるんだと思ひるので。とりあえずこの記述は現状のところですよ。もし可能でしたら、県では頭に「現在」とつけていただひいて、委員会としてはこれから漁業振興、水産業というか、遊漁振興の中でどう考えていくのかっていうのを、エリアを区切るのはできると思ひるので、そういうのも考えながら、ちょっと時間をかけてでもいいと思ひるので、論議していったらいいのかなと思ひいます。どうですか皆さん、そういう方向

	<p>でいかがでしょうか。ちょっと今ここに手を入れてもあんまり、意味がないので、この振興側の方に入れるっていうのだとすると、ちょっと頑張っ て論議しないと入らなくなってしまいますけど、現状出ているっていうの は間違いなく、特定外来生物であることには変わりがないので、おそらく 県としては、何らかの管理をせざるをえないっていうところも多分あるの だと思いますので。そこを漁場として考えたときにどう考えるかっていう のがこの漁場管理委員会の方ですから、そこを切り分けてですね。この施 策側に入れようとする、これはもう間に合わないと思います。ですので、 そういう意見があったということを経験の中で覚えておいて、今後この委 員会指示を発するかどうかというところ、それをどう考えていくのかと いうのを、時間をかけて考えていったらいいのかなと思います。私なんか どちらかという、3つあるカテゴリーで学識経験者ってあんまり役に立 たないっていう意味の文字のような感じですので、実際にその漁業をや ってらっしゃる方、遊漁でやってらっしゃる方の意見もきちっと聞いた上 で、あとは生態の関係の意見を聞いてですね、やっていかないと簡単には 結論出ないのかなと思います。そういう方向でいかがでしょうか。</p>
委 員	<p>会長さんのおっしゃる通り、現在って入れていただければ、整合性が出 るので何ら問題はないと思うのですがいかがでしょうか。</p>
議 長	<p>とりあえず現状をしっかりとということで、現状出ている間違いなくや っていただくというところで対応して、中身はまた、皆さんでこれから考 えていきたい。では他にいかがでしょう。</p>
委 員	<p>以前は漁業加害生物の拡大っていうところを新しく増加にしているとい うことですがけれど、この内容見ていくと、例えばカワウは数が示されて いるんですけども、減っているというところで、増加っていう文字を使う のはどうなのかと思いました。あと釣り業界のところと言うと、先ほども 意見がありましたけども、オオクチバスって実際に本当に増えてるのって いうところが、釣り業界ではちょっとと言われて、最近結構注目している部 分でもあるので、文言が増加でいいのかなどうかを再度確認して欲しいと思 います。</p>
事 務 局	<p>現在の状況も踏まえ、前回の拡大を今回は増加に変えさせていただいて いるものです。この辺は表現が適切かどうか、今一度確認させていただ ければと思っております。</p>

議 長	この増加というタイトルですよ。
委 員	はい。
議 長	ご検討いただくということにして。
委 員	委員さん言われた通り、バスっていうとどうも一緒にたにされがちなんですが、「オオクチバス」、「コクチバス」があります。例えば自分のところの、槻川、都幾川に限って言えば、オオクチバスは明らかに減少して、それに対してコクチバスが最近台頭してきちゃって、やっぱり増えているという現状があります。
議 長	<p>魚種によってはというか、ブルーギルもやっぱり私は三重の方ですけども増えているが、オオクチバスは減っているように思います。釣り人がいなくなっていると感じます。ルアーでやっていたところですけど、お客さんは今年暑かったからなのかなと思っていたんですけど、たくさん減ってますよねっていう感じはしますね。場所にもよるし、魚種にもよると思うので、とりあえずこの文字の話だけであれば、ご検討いただいて。</p> <p>外来魚は数が出てない一方、カワウの方は出ていて減っていますよね。埼玉で言えば、また飛んでくると増えちゃうので、追えば向こう行くんですけども、文字はご検討いただいてということにさせていただきたいと思います。</p> <p>では他にいかがでしょうか。いろいろご意見をいただいたところですけど。</p>
委 員	ちょっといいですか。
議 長	はい。
委 員	話が戻っちゃうのですが、一番最初の遊漁券のオンライン化、これについて、それをやることによってそれ以前とオンライン後で、売り上げの方がどのくらい差が出ているというデータってありますか。
事 務 局	把握している範囲でのお答えとなりますが、なかなか監視員が回りきれなかったところについて買ってもらえるようになった、今どきスマホで完結するので事前にも買ってもらえるようになった、あとは監視員の人でない人も漁協の関係者だったら、「遊漁券買わなきゃいけないんだよ。」と言うときに「じゃどこで買えばいいの。」って言われた時に、「ここで買えるん

	だよ」と促しやすくなるということで、一部の漁協では売り上げが上がったとお話は聞いているところです。
委員	ありがとうございます。
議長	<p>うちの学生たちはスマホが体の一部になってますので、逆にスマホで探せないとわからないと言っています。やっぱり若い子たち、結構釣り大好きなので、そういう意味ではできるといいなと私も思います。</p> <p>他にいかがでしょうか。よろしいですか。</p> <p>この漁場管理委員会としては、今日協議をお認めすると、次は各所と諮った上で最終案というのがご報告いただけるという方向になります。ある意味ではきちっと物を言うのは、今回ということになります。非常に丁寧に、意見を取り入れてくださったというふうに私は感じておまして、結構施策を考えるうえですと、等って入ってるだけでいろんな泳ぎ方ができるということもありますので、かなり手広くうまくいっていただけたのかなというふうに私自身は感じているところです。</p> <p>ご意見ご質問がないようでしたら、これでお認めするというにさせていただきますたいと思いますけれども。よろしいでしょうか。</p> <p>どうもありがとうございました。では、この協議内容で一部宿題が出ましたけれども、それを見直していただいた上で、これを進めていただくとさせていただきますたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>では、続きまして報告事項の方ですけれども、資源管理の状況等の報告についてということで、ご報告を事務局からお願いいたします。</p>
事務局	<p>それではご説明させていただきます。</p> <p>まず、この資源管理の状況等の報告、こちらについて少し説明をさせていただきます。去年も委員の皆様が就任された直後の報告事項ということで、重複してしまうかもしれませんが、こちらの報告については、平成30年の漁業法の改正で、資源管理を強化する改正が行われました。大きいところでは漁獲量の国の全体量の規制ではあるのですが、この漁場を持ってらっしゃる漁業権者にとっても、その確認の上で資源管理を行ったのか、年に1回以上報告することになりました。各都道府県知事は、各漁業権者より報告を受けましたら、内水面漁場管理委員会へ報告することが漁業法により定められております。令和7年11月19日付で埼玉県知事より会長宛の報告文ということで出させていただきます。次に本体の資源管理の状況等の報告、1から3がありまして、これも構</p>

	<p>理委員会で報告しております。先ほどと同じように、構成は漁業の種類から操業期間まで記載をいただいております、さらに資源管理に関する取り組みの実施状況、その他の取り組みを記載いただいております。</p> <p>各魚種の増殖その他の活動を取り組んでいただいておりますので、こちらの内容で漁場利用の内容として適切かつ有効な活用と意見を報告させていただきます。報告事項は以上です。</p>
議 長	<p>どうもありがとうございました。では、今のご報告について、ご質問等ありましたらお願いします。いかがでしょうか。</p> <p>お伺いしてよろしいでしょうか。カワウの追い払いの秩父漁協の、のべというのはどういう意味でしょうか。</p>
事 務 局	<p>秩父漁協の建物のすぐ下にフィッシングフィールドってということで、釣り場を持っていて、その他さまざまな特設釣り区とかキャッチアンドリリース区を持ってらっしゃるので、その各漁場内でのトータル回数ってことで数えられているんだと。そうすると、おそらく千回は1年が365日なのにとのことだと思えますけれども、様々な漁場で活動されているので、それらの延べ回数ということで数えられていると考えております。かなり熱心にカワウの追い払いをされていて、先ほど申し上げた、漁協の下のフライフィールドでも、ラインとカワウ除けのシールもいっぱい貼ってありますし、それに加えて追い払い活動をされていることで承知しております。</p>
会 長	<p>これを見てると大変だなっていう思いがすごくしてしまいますし、ある意味だと追い払わないと漁業被害がかなり出てしまうかなと思い、すごいなとみていました。他はよろしいでしょうか。それでは、意見がないようでしたら、この報告はこれでということにさせていただきたいと思えます。</p> <p>それでは本日用意された議題はすべて終了いたしましたので、議長の任を解かせていただきます。皆様本当にご協力ありがとうございました。本当にありがとうございます。ではお返しいたします。</p>
司 会	<p>会長どうもありがとうございました。また、委員の皆様には慎重なご審議と貴重なご意見、どうもありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、第427回の委員会を終了させていただきたいと思えますが、次回の委員会が2月に例年開催しており、事前にいつごろが可能かどうかということで、会長などと相談させていただいたところ、2月</p>

	<p>の4日または6日の午後2時から開催したいと考えております。まだ先のお話でございますので、今いきなり言われてもという話もあるかもしれませんが、もうこの時点において、いずれの方がいい、または、いずれかはダメとかありましたらお願いします。</p>
委 員	<p>6日はすでに予定が入っています。</p>
司 会	<p>他はいかがでしょうか。4日にして大丈夫ですか。水曜日です。 よろしいでしょうか。それでは次回の日付を2月4日ということで、あけられる方はぜひ都合をあげていただければと思います。また内容等については、先ほど委員会指示の話題も出ましたけれども、それ以外にもある可能性がございますので、また近くなりましたら、詳しい場所や時間とともにご連絡させていただきたいと考えております。よろしいでしょうか。 ありがとうございます。それでは、これにて427回内水面漁場管理委員会の会議を閉会させていただきます。本日はどうもありがとうございました。</p>